

●生活福祉資金の貸付

低所得者を対象に、東日本大震災により壊れてしまった屋根や瓦などを修理するための資金を低金利で貸付する制度です。

貸付限度額 1,500,000 円

貸付利子 年利 1.5% (原則)

償還期間 7年

問い合わせ先：匝瑳市社会福祉協議会 TEL 73-0759

八日市場ハ793-1 (市民ふれあいセンター内)